

# 環境方針

## 一 基本理念

品質の安定確保，災害や疾病のない安全で衛生的な職場，環境影響の少ない製品・サービスの提供は三洋工機株式会社の事業活動を支える前提条件であり、会社存続の根幹である。関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的なマネジメントシステムを確立し継続的に改善することにより、製品やサービスの提供を効果的に行い、培われ継承されてきた技術の脈流を止めることなく研鑽に努め、顧客や社会からの信頼に応える。

## 一 環境方針

ライフラインに関連する設備・プラントの建設や維持を中心に、社会基盤整備の一端を担う建設・製造業の一員として、地域社会のみならず地球規模の観点に立ち、自らの事業活動における環境影響の低減はもとより、環境保全と経済活動が両立する継続可能な社会の実現に貢献します。

また、情報開示を含め社内外共に広くコミュニケーションを図ります。

1. 地球環境の問題は人類共通の重要課題との認識のもとに、環境との調和を経営の最優先課題の一つとして、環境マネジメントシステムを構築し全社をあげて取り組みます。
2. 環境保護推進体制の整備、環境関連法規制の整備、環境負荷削減目標の設定などにより環境保護活動の推進と徹底を図ります。また、環境監査により活動並びに環境マネジメントシステムの有効性を確認し維持向上に努めます。
3. 事業活動により生じる環境への影響を調査・検討し、環境影響を低減するよう環境保全性、省エネルギー、省資源等に優れた技術や資材の導入を図ります。
4. 設備や構築物のライフサイクルを視野に入れて、資源の循環・有効活用、有害物質の管理に取り組みます。
5. 国、地方自治体などの環境法規制を遵守し、必要に応じて自主基準を策定して環境影響の低減に努めます。
6. 環境教育等を通して従業員の環境への意識向上を図るとともに、広く社会に目を向け、幅広い観点から環境保護活動を展開します。
7. 万一、事業活動によって環境問題が生じた場合には、環境影響を最小限にする適切な処置を講じます。

平成15年10月 7日



三洋工機株式会社

代表取締役社長 林 美智子